

株主各位

第139期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会 計 監 査 人 の 状 況
業務の適正を確保するための体制
会社の支配に関する方針
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

オーベクス株式会社

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人グラヴィタス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」の周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持、改善にあたります。
- ② 取締役および使用人の行為に法令、定款、社内規程等に違反する行為がある場合、またはそのおそれがある場合、その旨を会社に通報する「公益通報者保護規程」の運用により適切に対応します。
- ③ 反社会的勢力および団体に対しては、「オーベクスグループ行動規範」に従い、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、決裁書等取締役の職務の執行に係る情報、文書については、法令および「文書管理規程」ならびに「情報セキュリティ管理規程」に基づき保存、管理を行い、必要に応じて保存、管理の状況の検証ならびに規程の見直しを行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会のほかにグループ経営会議ならびにガバナンス委員会を開催し、経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上の問題等の諸問題を全社的な視点による検討、評価を行い、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行できるリスク管理体制の構築、運用を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を開催するほか適宜、臨時に取締役会を開催し、重要事項について審議、決定を行います。
- ② 経営方針に則り策定する中期経営計画ならびに年度計画について、業績管理を行います。
- ③ 通常の業務執行については、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づく権限の委譲を行い、それぞれのポジションにおける責任者が意思決定のルールに従い、業務を執行します。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全体の財務報告の信頼性を確保するため、必要な体制の整備を行い、内部統制の運用、評価を行います。
- ② 国内外の当社グループ企業の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行います。

- ③ 当社は、各子会社の業務フローおよび決裁プロセスに関して、法人としての独立性を維持した上で、取締役および監査役を派遣する等により日常的に実地監査を行い、また当社の内部監査室は、定期的の子会社の監査を実施します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役職務を補助するための使用人を置く場合、その任命、異動等の人事に関する事項については、監査役会と事前協議をした上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役および使用人は、法令、定款、社内規程等に違反する行為が有る場合、または当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役会に報告します。
 - ② 当社グループの取締役および使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告または情報の提供を行います。
 - ③ 当社グループの取締役および使用人が上記各項に係る報告をしたことを理由として、不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- (8) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、会社が対処すべき課題等について監査役と意見交換を行い、監査が実効的に行われるように努めます。
 - ② 取締役は、監査役が取締役会ほか重要な会議に出席し意見を述べた場合には、これを真摯に聞き監査役の監査が実効的に行われるように努めます。
 - ③ 取締役または使用人は、月次の業績および財務の状況等に関して定期的に監査役に報告し、議事録、決裁書その他業務執行に関する重要な文書等については、常勤監査役への回付および閲覧を要するものとし、監査役からの要請があるときは、十分に説明します。
 - ④ 監査役が職務を執行する上で生じる費用について、監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに費用または債務を処理します。
- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① コンプライアンスに対する取組みについて
当社は、社会的責任を果たすための行動基準となる「オーベクスグループ行動規範」ならびに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し運用しております。コンプライアンス関連規程の周知、法令遵守の意識向上のため、当社ならびにグループ会社の従業員を対象に社内研修を実施いたしました。また、不正行為等早期発見に努めるため、外部機関に通報窓口を設置しております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、全ての部署を対象に内部監査を実施し、法令および社内規程等の遵守状況をモニタリングいたしました。

② リスク管理体制に対する取組みについて

当社は、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実行するため、グループ経営会議を年8回、ガバナンス委員会を年4回開催し、リスクの洗い出しから経営上の問題、営業上の問題、海外の事業上のリスク等の諸問題についての検討・評価を行いました。

③ 取締役の職務の効率性を確保するための取組みについて

当社の取締役会は、年10回開催し経営方針・経営戦略、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事等に関する意思決定を行いました。

また、情報の共有化と機動的な経営を実現するため、取締役、監査役ならびに各部門長が出席するグループ業務報告会を年7回開催したほか、社外を含む全ての当社取締役および当社監査役ならびに各部門長、子会社の取締役が出席するグループ事業会議を年4回開催いたしました。これにより、業務執行の効率化を図っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための取組みについて

国内外の当社子会社の事業遂行については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、事前協議の上、承認または報告を求めるものとし、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社は適正かつ円滑な連結会計処理を行うため、子会社に月次会計報告を求め、さらに当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施いたしました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組みについて

当社の監査役会は、年13回開催し監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、常勤監査役が取締役ならびに各部門長に対し、定期的にヒアリングを実施するとともに会社が対処すべき課題等について意見交換を行いました。

会社の支配に関する方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する方針については、特に定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2023年4月1日残高	1,939,834	518,489	3,435,330	△206,244	5,687,410
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△61,599		△61,599
親会社株主に帰属する当期純利益			436,435		436,435
自己株式の取得				△48	△48
自己株式の処分				5,233	5,233
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	374,836	5,184	380,020
2024年3月31日残高	1,939,834	518,489	3,810,166	△201,060	6,067,430

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
2023年4月1日残高	51,913	27,151	66,955	146,020	5,833,431
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△61,599
親会社株主に帰属する当期純利益					436,435
自己株式の取得					△48
自己株式の処分					5,233
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	11,584	－	31,610	43,194	43,194
連結会計年度中の変動額合計	11,584	－	31,610	43,194	423,215
2024年3月31日残高	63,498	27,151	98,565	189,215	6,256,646

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	オーベクステクノロジー(株)、オーベクスメディカル(株)、天津奥貝庫斯技研有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社	該当ありません。
---------	----------

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のない
株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない
株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚 卸 資 産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって
おります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～45年
機械装置及び運搬具	2～10年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって
おります。ただしソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期
間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま
す。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結
会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当
連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、天津奥貝庫斯技研有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用してお
ります。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処
理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換
算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換
算調整勘定に含めております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己
都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、売上リベートや販売促進費等の変動対価については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。また、有償支給取引については、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりません。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

⑤ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」(前連結会計年度118,652千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
繰延税金資産	95,322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社分類を決定し、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて回収可能と見込まれる額を計上しております。

ただし、見積りは不確実性を伴うことから、経済情勢の変動等の影響により、繰延税金資産の取り崩し、あるいは追加計上が必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 5,597,051千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建	物	851,896千円
土	地	1,451,031千円
計		2,302,927千円

同上に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	647,302千円
長期借入金	1,051,600千円
計	1,698,902千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価及び第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △305,636千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式総数 普通株式 3,092,623株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	61,599	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する当社株式303,260株に対する配当金6,065千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項として普通株式の配当に関する議案を次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	61,598	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する当社株式294,460株に対する配当金5,889千円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金については必要な資金を長期の銀行借入により調達し、また、短期的な運転資金は資金需要に応じ銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金残高の範囲で利用することとしており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに、また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金等の営業債権について、得意先与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、取引開始時の与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直しを実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場金利の変動によるリスクを抑制するため、デリバティブ取引規程に基づきデリバティブ取引を行います。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元の財務状況等の把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(注2)	116,945	116,945	－
資産計	116,945	116,945	－
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,786,902	1,778,468	△8,433
(2) リース債務 (1年内リース債務を含む)	52,828	51,488	△1,339
負債計	1,839,730	1,829,957	△9,772

(注1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	14,299

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	116,945	—	—	116,945
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	116,945	—	—	116,945

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,778,468	—	1,778,468
リース債務	—	51,488	—	51,488
負債計	—	1,829,957	—	1,829,957

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,246円20銭
1株当たり当期純利益	156円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結計算書類計上額
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,796,313	1,590,697	5,387,010	—	5,387,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	861	861	△861	—
計	3,796,313	1,591,559	5,387,872	△861	5,387,010

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3.会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、売上引当金や販売促進費等の変動対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,297,809
契約負債（期末残高）	2,576

(注) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2023年4月1日残高	千円 1,939,834	千円 484,958	千円 24,381	千円 509,339
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2024年3月31日残高	1,939,834	484,958	24,381	509,339

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
2023年4月1日残高	千円 2,796,849	千円 2,796,849	千円 △206,244	千円 5,039,778
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△61,599	△61,599		△61,599
当期純利益	260,324	260,324		260,324
自己株式の取得			△48	△48
自己株式の処分			5,233	5,233
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	198,725	198,725	5,184	203,909
2024年3月31日残高	2,995,574	2,995,574	△201,060	5,243,688

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年4月1日残高	千円 51,913	千円 27,151	千円 79,065	千円 5,118,844
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△61,599
当期純利益				260,324
自己株式の取得				△48
自己株式の処分				5,233
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	11,584	－	11,584	11,584
事業年度中の変動額合計	11,584	－	11,584	215,494
2024年3月31日残高	63,498	27,151	90,649	5,334,338

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

市場価格のない

株式等

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚 卸 資 産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	7～31年
構築物	7～45年
機械装置	2～9年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職積立金に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |
| (4) 株式給付引当金 | 株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、売上リベートや販売促進費等の変動対価については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、売上高から控除しております。また、有償支給取引については、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりません。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度118,652千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(損益計算書関係)

当社は、従来、不動産に係る収入及び費用については「売上高」及び「売上原価」として計上してまいりましたが、前事業年度に賃貸不動産の売却を行なった結果、関係会社への賃貸不動産のみになり連結決算ではその売上高が全て消去されることから、当事業年度から当社個別決算における「売上高」及び「売上原価」を「営業外収益」及び「営業外費用」に変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
繰延税金資産	38,511

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	186,711千円
関係会社に対する長期金銭債権	75千円
関係会社に対する短期金銭債務	366,794千円
関係会社に対する長期金銭債務	4,000千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,573,294千円
(3) 担保に供している資産	
建 物	644,793千円
土 地	1,330,934千円
計	1,975,728千円
同上に対する債務	
1年内返済予定の長期借入金	634,850千円
長期借入金	976,260千円
計	1,611,110千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価及び第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△305,636千円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	430,515千円
仕入高	1,583,658千円

営業取引以外の取引による取引高

賃貸資産収入	25,440千円
--------	----------

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	1,842千円
------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	307,182株
------------------------	------	----------

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E0）が保有する当社株式294,460株を含んでおります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	216千円
関係会社株式評価損	54,196千円
退職給付引当金	97,547千円
株式給付引当金	43,099千円
貸倒引当金	2,101千円
賞与引当金	17,956千円
減損損失	618千円
その他	15,463千円
繰延税金資産小計	231,199千円
評価性引当額	△170,522千円
繰延税金資産合計	60,677千円
繰延税金負債との相殺	△22,165千円
繰延税金資産純額	38,511千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	22,165千円
繰延税金負債合計	22,165千円
繰延税金資産との相殺	△22,165千円
繰延税金負債純額	—
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	23,042千円
再評価に係る繰延税金負債合計	23,042千円

2. 法人税および地方税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、「グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	オーベクス テクノロジー株式会社	直接 100.0%	製品の外注加工 工場等の賃貸	外注加工費 家賃収入	916,065 24,000	買掛金 長期預り金	88,766 4,000
子会社	オーベクス メディカル株式会社	直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼務 1名	製品仕入 家賃収入	667,472 1,440	買掛金	278,028
子会社	天津奥貝庫斯技研 有限公司	直接 100.0%	製品の販売	売上 販売手数料	430,515 2,925	売掛金	185,233

(注) 期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,915円08銭

1株当たり当期純利益 93円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。